

ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援

—— 家庭養育から学校教育に至る教育相談活動のまとめにかえて ——

小林 倫 代

（教育相談研究室）

1. はじめに

本報告書では、乳幼児から学齢期にいたる子どもを対象とした相談事例を通じたネットワークの広がりや連携の状況、及び特殊教育センター等の調査報告を掲載した。本稿ではこれらの報告を踏まえ、地域の特殊教育センター等に求められている役割、ネットワークの構築や連携の在り方について考えたい。

2. 地域システムと特殊教育センター等の役割

本研究で特殊教育センターとは、センターという名称がついた機関だけにとどまらず、特殊教育諸学校や特殊学級・通級指導教室などのセンター機能を果たすものも含めて考えている。その意味では、本研究の研究協力者は全員、特殊教育センターの機能を果たす機関に所属している。

本報告書で、木舩氏は、特殊教育センターの役割分担を考える際にはセンターを階層的に捉えてその役割を考える必要性を述べている。つまり学校教育での日常業務を踏まえ、特殊教育諸学校や特殊学級・通級指導教室では、障害児・者、保護者への直接的な対応として教育相談・評価・指導等の役割が大きく、教育委員会や教育センター等は、情報提供やデータベースの構築、基礎・臨床研究や研修等の役割が大きくなるとしている。実際に中里氏、山根氏、大賀氏はその報告のなかで相談事例を紹介しているが、これは特殊教育諸学校や特殊学級・通級指導教室のセンター機能の役割を果たしているといえる。中里氏の報告では「子どものための教育・保健・福祉連絡協議会」と「乳幼児発達相談」を市の保健センターとともに組織し、乳幼児から就学相談に至るまで相談支援にあたっている。県の保健福祉事務所との連携もあり、まさに子どもが居住地に密着した場所で支援を受けられるシステムが作り上げられてきている。山根氏は、県立養護学校に所属しているため、県レベルでの地域療育等支援事業からネットワークははじまった。視覚障害のある肢体不自由児の相談をきっかけに県立盲学校との連携をはかり、さらに肢体不自由養護学校の専門性を生かした肢体不自由学級担任連絡会を開催する事で市町村の特殊学級との連携も始まっている。中里氏のように市の機関に所属する職員と山根氏のように県に所属する職員とでは、ネットワークを結ぶ対象に違いがあるかもしれない。県の機関は対象とする地域が広がる分、地元へ密着する事は難しくなるかもしれないが、市町村の機関（たとえば特殊学級）との連携を深める中で、この課題は解決していけるように思われる。大賀氏の所属は、国立の養護学校である。大賀氏には地元の保育所、幼稚園、療育センター等への機関訪問相談活動を主に報告していただいたが、同氏は地元だけではなく他県での訪問相談活動も行なっている。これら3氏の報告は特殊教育諸学校や特殊学級・通級指導教室が行なうセンター機能の状況であるが、その活動内容からは木舩氏が述べているような階層的な有り様がみえてくる。つまり設置機関が対象とする地域の広がりにつれて地元への密着度は薄くなり、定期的な指導以外の専門性や情報提供等が求められているということになる。このこ

とは、寺崎氏が報告された市の就学相談の実態や植木田が報告した地域の人口規模別に見たセンターの業務内容からも明らかである。

障害のあるひとりの人間の一生が、一貫した相談支援体制の中で対応されることと、その対応する機関はできる限り居住地域に密着した場であることが大切である。このように考えてくると、市町村立小中学校の特殊学級や通級指導教室は、ライフサイクルに応じて一貫性のある相談支援体制を構築していく上で重要な役割を担うと思われる。田中・上田氏から報告されたように就学相談時に就学先を検討するだけでなく、小学校においても細やかに個々に応じた支援体制を考えるシステムが、現場の教員の中からの声で作られられていくことは、すばらしい事である。校内の児童一人ひとりの教育的ニーズに応じた校内のネットワーク作りは、地域のネットワーク作りへと広がっていくに違いない。

小林（2002）⁴⁾は、地域の状況に合わせた早期からの教育相談を提言しているが、障害のある乳幼児に対応する機関が地元にある地域と機関がない地域では、特殊教育諸学校や特殊学級・通級指導教室などの果たす役割が必然的に異なってくるであろう。したがって地域の状況と特殊教育諸学校や特殊学級・通級指導教室などを含めた特殊教育センターが階層的な位置づけを踏まえた役割を果たして行く中で、一貫した相談支援体制が出来上がってくると思われる。

3. ネットワークをつくる

障害のある子どもに対する教育相談の最近の傾向は、障害が重度化・重複化していること、乳幼児や通常学級に在籍している軽度の障害のある子どもの相談の増加である。このような多種多様なニーズを対象とした教育相談をすすめていくには、幅広くかつ専門性のある支援が必要である。そのためには一つの機関で相談支援をするのではなく、他機関との連携がどうしても必要である。特に障害のある乳幼児は様々な機関にかかわっている場合が多く、機関間の連携は大切である。本報告書で紹介した実践事例では、中里氏は保健機関と、山根氏は教育機関・福祉機関と、大賀氏は教育機関・福祉機関との連携を図りながら相談を進めている。

実態調査（2002）³⁾では、連携先が教育機関、医療・保健機関、福祉機関のいずれであっても機関の業務を知った上で紹介している実態が明らかになったが、伊藤・小林が報告したアンケート調査結果でも、教育機関から医療・保健機関へは診断名や障害名を仰ぐために紹介していることが分かった。また、教育機関同士では、情報のやりとりがされやすく、連携を取りながら相談支援がされやすい反面、個人情報扱いに配慮が必要とされる面もみられた。同じ領域の機関同士では相手の状況も分かりやすく、敷居が低く感じられるのであろう。しかし他領域の専門性を活用することで、深い専門性と広い視野に裏付けられた適切な支援が進められるものと思われる。

他領域との連携を進めていくには、門戸を開いて受動的に待っているだけではネットワークはなかなか広がらないことは大賀氏の報告から良く分かる。大賀氏は地域に積極的に出向いて理解啓発活動を行い、早期教育相談室の活動範囲を広げていった。中里氏、山根氏も連絡協議会を立ちあげたり、協議会に積極的に参加したりする中で、それぞれの機関の専門性をアピールしてきている様子がわかる。

高松（1990）⁵⁾が「ネットワークを支えるのはよき人間関係に支えられたチームワークである」と述べているように、田中・上田氏が報告された校内のネットワークの構築には、学校教員のチームワークのよさを感じる。特別な支援を要する子どもを学級担任が一人で支える点での支援、学年で支える線で

の支援だけではなく、校内全体のネットワークによる支援をすることで、一人の子どもをより深く、広く理解し適切な支援をする手立てを見出すことができる。伊藤（2002）¹⁾は「機関内での情報の共有ができる体制を作り、その上で他機関との連携システムを築く」ことの必要性を述べている。校内でのネットワークを作り上げる事は、今後、校外に向けてもネットワークを作っていく下地となる。それぞれの立場や考え方を理解した上で協力し合って支援体制を作り上げる段取りは、他機関とのネットワークを作り上げる際にも参考となる手順である。

4. 一貫性を踏まえた連携

子どもが成長する過程において、一貫性を踏まえた連携を考えると、時間軸に沿った連携とその時々での連携とが考えられる。

たとえば、幼稚園や保育所、学校等においては、在籍する対象年齢があり、一定の年齢に達すれば必然的に子どもは他機関に送り出さなくてはならない。この際、引継ぎや申し送りという言葉で他機関との連携が図られる。この場面で個人の情報がどの程度先方に送られるかは、その機関間の関係の深さと比例しているように思われる。伊藤・小林の報告では、教育機関同士の連携のしやすさと個人情報の保護について述べたが、より具体的な引継ぎの必要性も求められている（2000）²⁾。同じようなことは、乳幼児健診後のフォローアップ、入学後のフォローアップ、卒業後のフォローアップなどでもある。子どもの成長に沿って時間軸で子どもの状態を丁寧につないでいく援助になる。これはある時期には関係する機関が重なりながら、情報を共有し、引継ぎや移行をしていくことになる。時間的に重なり合うことで継続性が生まれる。一貫性や継続性は同一の内容・課題を同じような手段・方法で行っていくことだけではない。子どもの成長・発達に伴い支援すべき内容・課題は異なってくることもある。したがって、これまでの経過を踏まえ、将来を見据えた支援が大切である。そのためにそれぞれの機関は、対象年齢を外れているという理由で手出しをこまねいているだけでなく、時間的に重なり合いながら、情報を共有し引継ぎや移行をしていくということが重要になる。このように考えてくると必要なのは、長い期間をとおして相談の窓口になるコーディネータの存在である。障害者地域生活支援センターの職員や保健センターの保健師などがこの役割を果たしていく事ができるかもしれない。

二つ目は、その時々における機関間の連携である。地域では様々な機関が様々な支援を行っている場合もある。その様々なサービスの提供を必要に応じて適切に受けられるような調整を行っていくことである。様々な職種の専門家がある時間内に対応すればそれはそれで終了という事だけでは、家族に負担が増えることも予想される。問題が複雑になればなるほど家族だけで問題を整理していくことは難しい。一人の子どもに対して様々な職種の専門家がチームを組んで支えていく事が重要になる。このチーム内で情報を共有するには、保護者や家族を含めたミーティングが有効のように思われる。筆者が養護学校に勤務していた時、個別の指導計画作成に際して、保護者を交えたケース会を開催した事があった。保護者の希望や意見、関係者（養護教諭や教室の教諭）の意見等を出し合い、お互いの意見を擦りあわせながら計画を立てた経験がある。保護者の了解のもとで、子どもの課題に関する情報を関係者と共有できるならば、その後の連携や支援がスムーズに行えるであろう。植木田も報告しているように、特殊教育センターの機能は、このような関係者を一同に会する場を設定するコーディネート役も担っていく必要があると思われる。

5. おわりに

乳幼児から学齢期に至る子どもを対象とした相談事例からみえてくるネットワークや連携の在り方及び特殊教育センター等に求められている役割について整理した。平成14年12月に閣議決定された「障害者基本計画」の中には「一貫した相談支援体制の整備」が掲げられ「障害のある子どもの発達段階に応じて関係機関が適切な役割分担の下に、一人一人のニーズに対応して適切な支援を行う計画（個別の支援計画）を策定して効果的な支援を行う」としている。本研究において、地域における特殊教育センター等の役割分担の観点やネットワークを構築する際の配慮等が明らかになった。

乳幼児期を対象にした相談活動においては、対象となる子どもだけでなく保護者への支援も重要な部分を占める。本研究では取り上げなかったが、保護者への対応に配慮した相談に関する研究も今後の課題である。

文 献

- 1) 伊藤由美：障害のある子どもの支援における連携について考える，国立特殊教育総合研究所教育相談年報第23号，2002.
- 2) 国立特殊教育総合研究所・国立久里浜養護学校：共同研究報告書「重度・重複障害児に対する幼・小・中学部の一貫した教育内容・方法に関する研究－学校間・学部間の移行に焦点をあてて－」，2000.
- 3) 国立特殊教育総合研究所教育相談センター：国内調査研究報告書「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」，2002.
- 4) 小林倫代：通級指導教室における早期からの教育相談，科学研究費補助金研究成果報告書，国立特殊教育総合研究所，2002.
- 5) 高松鶴吉：療育とは何か，ぶどう社，1990.